

平成 30 年度 第 2 回開成町子ども・子育て会議 議事録

平成 30 年 10 月 4 日（木）14 時～15 時 30 分 開成町民センター中会議室 A

出席者：小田会長、佐藤委員、露木委員、上野委員、金澤委員、石渡委員、石河委員、
矢後委員、井狩委員

事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より平成 30 年度第 2 回開成町子ども・子育て会議を開催いたします。室長の田中と申します。よろしくをお願いします。

本日、議題もたくさんありますので次第に沿って進めさせていただきます。

2. 教育長挨拶です。開成町は 10 月 1 日に井上新教育長となりました。議事に入ります前にご挨拶いただきたいと思います。

井上教育長

あらためまして、皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今、室長からお話がありましたとおり 9 月末日で鳥海前教育長が任期満了を迎えられてご退任いたしました。10 月 1 日から私、井上が着任したところです。

まだ行政は全くわからない状況ですので、皆様方にいたるところで迷惑ご心配をおかけするかもしれません、是非お力添えをいただきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いします。

なお、開成町子ども・子育て会議については、こちらの子ども・子育て支援事業計画にのっとり 5 年計画で進めているところですが、最終年が来年度となります。本日、議題にもありますとおり、32 年度からの新たな計画策定のための事前準備にもう入らないといけないというところで、今日の議題となっております。是非、忌憚のないご意見を出していただき、開成町の子育てに反映できたらなと思っております。

私としては、子ども・子育てといふとこんな言葉をすぐに思い出すのですが、「天使のような子どもが悪魔のような大人になる」という嫌な言葉なのですが、西洋の言葉だったかと思うのですが、うまく上手に育ててあげないと・・・という意味かと思えます。西洋でも日本でも同じかなと思えますが、是非皆で支え合い、良い子ども・子育てをできるようプランニングしていけたらなと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。教育長につきましては、職務の関係により退席させていただきます。

事務局

それでは、議題に入ります前に資料確認をさせていただきます。

※資料確認

※欠席者報告

事務局

本日の会議ですが、公募委員の山岸委員、開成幼稚園 小林委員より事前に欠席の連絡をいただいていることを報告いたします。

それでは、早速、会長に順次議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

会長

事務局より欠席 2 名の報告がありました。開成町子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立となります。

今回は、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査に関する議事となっております。委員の皆様の活発なご意見をいただき審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきます。事務局から(1)子ども・子育て支援事業計画について説明をお願いします。

事務局

それでは資料 1 をご覧ください。

子ども・子育て支援法は平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て支援関連 3 法の一つであり、この 3 法に基づく制度を「子ども・子育て支援新制度」といいます。

子ども・子育て支援新制度のことを最初のご説明させていただきます。この新制度は、「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、全ての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じるために」という考え方に基づいて制度が作られました。

子育て支援の量を増やし、必要とするすべての家庭が利用できる支援を用意。子育て支援の質を向上して、子どもたちがより豊かに育っていく支援を目指している制度です。

ここで支援事業計画に戻ります。子ども・子育て支援法第 61 条では、市町村の責務として 5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及びその他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとなっています。

現行計画は平成 25 年度に利用希望把握調査を実施し、平成 26 年度に計画策定いたしました。その間、この子ども・子育て会議を中心に計画骨子案、整備計画を検討してまいりました。現行計画は、平成 27 年度から平成 31 年度の事業計画のため、2020 年度（平成 32 年度）を始期とする第 2 期計画を策定することとなります。

平成 30 年 5 月には内閣府より第 2 期計画を作成する必要があること及び作成にあたって作成に係る利用希望把握調査等について各市町村に通知されたところです。

この計画は地域特性（人口構造や産業構造）、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画に相当する利用状況や利用希望等を踏まえて作成します。

全国自治体共通で量の見込みを算出します。項目は右下にあります頁の 2～3 頁となります。現行計画と変更はありません。

対象事業の詳細は、本日机上配布の現行計画を抜粋したものをご確認ください。

国から示された第 2 期計画の基本的な考え方は 4～5 頁となります。主なもののみご説明いたします。

(2) 量の見込みの算出に用いる子どもの年齢については、後程スケジュールと併せてご説明します。

(5) 0 歳児保育の量の見込みとして、育児休業の取得状況や 1 歳超の取得希望などを見込むこととなります。

(6) 調査票のイメージは、資料 2 となります。この資料 2 は後程、調査票に関する議題で触れますが、第 1 期調査票を基に作成することとなり、資料 2 は第 1 期当時の国のイメージとなります。

(7) 共働き等家庭の子どもの幼稚園利用は、第 2 期調査票で新設されております。これは利用している、していないに関わらず定期的に幼稚園や保育所、認定こども園を利用したいと答えている方のうち、特に幼稚園利用（預かり保育を含む）を強く希望する方を抽出するものです。

(8) 企業主導型保育施設は、現在開成町にはありません。企業主導型保育事業は、平成 28 年度に内閣府が開始した企業向けの助成制度です。企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設に対し、施設の整備費及び運営費の助成が行われます。なお、この保育施設は地域枠として従業員の子ども以外の地域枠を設定することはできません。従業員の 50%以内が地域枠となります。

(10) 放課後児童健全育成事業の量の見込みは、実績値の分析に加

え、高学年の利用ニーズ分析が求められます。開成町は現在 3 歳児が町内外の保育所に約 90 名在籍しています。全ての児童が放課後児童健全育成事業（学童保育）に移行するわけではありませんが、利用者は増えていることから、第 2 期では焦点になる可能性があります。

次に第 2 期策定にかかるスケジュール及び子ども・子育て会議の予定についてですが、現行委員の任期である平成 30 年度を記載しております。

利用希望把握調査（ニーズ調査）は郵送による配布及び回収とし調査期間を 3 週間、11 月下旬から 12 月中旬を予定しております。調査の中間報告は 1 月予定です。その間、現状分析と課題の整理を同時に行います。第 3 回子ども・子育て会議は、調査の中間結果報告を受けて実施を予定しているため 2 月下旬頃となる予定です。

なお、2019 年 10 月には幼児教育・保育の無償化が予定されております。これに伴い、条例や規則等の改正なども同時進行となる予定です。計画にも影響を与えるものと考えております。

9～10 頁は印刷上のミスで頁が重複しております。大変申し訳ありません。11 頁をご覧ください。利用希望把握調査（ニーズ調査）ですが、平成 30 年 4 月 1 日時点の学年齢を基本として、0 歳～5 歳の就学前児童 500 名、就学児童（小 1～小 5）500 名の保護者を対象とします。無作為抽出で行います。

参考までに第 1 期ですが、H25.10.25～11.22 まで 就学前児童 762 名の保護者に対し実施し回収率は 53.5%でした。

調査票については、次の議題で詳細を触れますが、回収後、まず家庭分類を行うこととされています。「家庭分類」は、現在の家庭分類と母親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型の種類の分布を算出します。子どもの年齢区分により、0 歳～就学前、0 歳、1・2 歳、3 歳～就学前の 4 パターンを作成します。

調査票の作成、集計、次年度以降の策定にあたっては、コンサルタント会社に委託契約し実施してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

会長

事務局からの説明は以上とのことです。委員の皆様、現時点でいかがでしょうか。

委員

今、いらっしゃる方にはニーズ調査ができると思うのですが、開成町は土地があり、来年 3 月には急行が停まると利便性が上がります。それで人口はまた増えると思うのですが、そのあたりの増はどのように考え

ていますか。

事務局

人口推計に関しては、各年齢の人口を過去 5 年間分算出しコーホート変化率で人口推計を出していく予定です。ただし、ニーズ調査については、実際は郵送で行うため住民票がある方に限られてしまいます。人口推計で加味はしていくこととなりますが、調査票自体はおそらく 10 月 1 日を基準日として開成町にお住まいの方となります。

会長

急行が停まることをもっての人口増加の数字は出せるものですか。

事務局

おそらく過去 5 年間の増加率からとなりますので、急行の影響を取ることには難しいと思います。

委員

まだ多く土地があるので、多く家が建って、人が増えたときに影響が出ないといいと思います。

委員

11 頁、国のほうで家庭類型分類を 8 つに分けることですが、フルタイム×フルタイムは両親がいて、父フルタイム 母フルタイムということによろしいですか。

事務局

はい、そのとおりです。

委員

そうすると、ひとり親家庭でもフルタイムなのか無職なのかで随分違ってくると思います。例えば保護世帯対象の家とひとり親だけどフルタイム勤務の家庭などニーズは異なると思うのですが、これは国に従うということですよ。

事務局

はい、そうなります。

委員のご質問のとおり、ひとり親でも就労状況によりニーズは異なってきます。ニーズ調査は、集計の時点で全ての質問に対し後にクロス集計をかけることができますので、必要な部分については後程別に調査することは可能です。

委員

専業主婦が単独にあるは何か意味があるのですか。なんだか異物のよ

うな、例えばフルタイム×専業主婦とかそのような組み合わせなのか想像なのですが。

事務局

基本的には父親がフルタイム勤務×専業主婦（夫）が想定されるところです。一人で専業主婦（夫）という設問ではありません。

委員

回収率 60%目標とありますが、前回は 53%ですよね。さらに言えば前回より面倒にもなっている。そうすると回収率は上がらないと思います。何らかの努力というか対策はされているのですか。

事務局

今回のアンケート調査票は、未就学児と就学児でわかるため、若干ですが頁数が減るかと考えています。なるべくあじさいちゃんなどのキャラクターを使いたいと考えています。頁数を減らしたいけれど、設問を大きく変えられないのが大きな悩みでもあります。

前回は特段行っていなかったのですが、今回は幼稚園や保育所等にポスターなど張り出させていただこうと考えています。

会長

あじさいちゃんは人気なので、少しでも使って貢献できればと思いますね。他にご質問はありますか。ないようですので、(2) 第 2 期ニーズ調査票について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料 2 と資料 3 をご覧ください。

資料 2 は国が示している調査票のイメージとなります。ただし、第 1 期当時のものとなります。この調査票イメージを基に各自治体は調査票を作成します。

委員の皆様がお感じになったと思いますが、非常に頁数が多く、答えることが大変だという印象です。

調査票の多くは、量の見込み算出のために外せない設問であり、残る部分も育児休業制度や職場の両立支援に関する事、就労時間や保護者の出発時間や帰宅時間、保育所を利用する理由など計画に関わりがある設問となっています。

資料 3 は、平成 25 年に開成町が実施したアンケート調査に一部、現行制度にあわせる形で修正を加えております。

なお、先ほど議題 (1) でふれました、共働き世帯の幼稚園を強く希望する方の抽出設問は、8 頁の間 16-2 に新設しております。

9 頁の間 9 は前回調査では実施していないものですが、国の調査票イ

メージにある設問でしたので、新設しております。子育て支援センター以外の町の支援事業について問うものです。

就学児については、前回実施していないため、他自治体のサンプルを確認しております。就学児の場合は、資料3の5頁までの基本情報と14～15頁の「放課後の過ごし方」、小学生が利用できる資源の認知度（例えば病児保育、児童館など）となっています。

今回、無償化に伴う影響については、独自設問を検討しておりません。また国からも設問の追加はありませんでした。

なお、今回の調査では、未就学児と就学児で調査票は別々に作成します。

本日欠席している開成幼稚園 小林委員より問21の回答のうち、「利用する必要がない」ではなく「利用する希望がない」という表現が望ましいのではないかとご意見をいただいております。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

会長

無償化により各数値は大きく変わってくるおそれがあるのでそれを踏まえたうえでのアンケートを作成せざるを得ないということでしょうか。

事務局

どこまでが無償化なのか、全ての保育料・幼稚園の料金が無償化なのかという点ですが、報道等ではファミリー・サポート・センター、病児保育、一時預かりなども無償化の対象となっていますが、おそらく条件設定があります。2号、3号認定にも関わらず定員超過により保育所に入所ができず幼稚園などを利用する場合にその一時預かり含めを3.5万円まで無償化というような条件となっています。スキームも複雑であり、金額も幼稚園と保育所では異なります。

現在、新制度の1号認定の幼稚園利用は1園しかなく、他は新制度外となっています。新制度外の場合、園が独自に決めた幼稚園料をみなさんお支払されています。そうした幼稚園も無償化になりますが上限額が決まります。

無償化というと全てが無償というイメージになりますが、上限額が設定されかつ複雑なため誤った情報がインプットされる可能性もあります。また確定ではなく、国が進めているという状態です。

会長

おそらくみなさんはどこかで「無償化」ということは頭の片隅にありアンケートにも多少意識した結果が出てくると思うのですが、なかなか時期的にアンケートが難しいことがわかりました。

委員	資料 3 の問 16 は資料 2 には金額が入っていないのに、資料 3 はあえて入れているようですが、0 円からとなっているのは、無償化を見込んで 0 円～5,500 円にした ということでしょうか。
事務局	問 16 の回答部分ですが、今でも 0 円の方がいます。これは生活保護世帯や多子軽減により 0 円となっているためです。保育園に入所している方もきょうだい数が多く 0 円になる方もいます。開成町の基準によるものです。
会長	例えば生活保護世帯の 0 円とかは入れなくても、例えば「～5,500 円」という記載もできないだろうか。人によっては、「え、0 円いるの」という反発も感じるのではないかと私は思うのですが。皆さんはどうでしょうか。
委員	<p>保育園では、例年 1 月の説明会で行政の方に来ていただき保育料の説明、表があって 0 円と明記されています。所得の低い方は 0 円から所得の高い方は最高 62,900 円、これは乳児の最高額で幼児はまた異なります。このようなことについて保護者は承知していますが、例えば保育園に関わっていない方が見たときにどう思うかということはありません。</p> <p>あと、無償化という言葉がまるで保育料が 0 のように思っている方もいるようで、来年度の入園希望が例年よりも多いのではないかと不安もたくさんもっています。</p> <p>色々な数字は出ているのですが、国の資料では来年 10 月 1 日に実施することを「目指している」となっています。「実施する」ではなく「目指している」という新しい表現になっています。</p> <p>私は 10 月 1 日はやめてほしい、年度の途中で何ですかと、現場を考えているのですかと保育の会議ではこのような意見を伝えています。中間報告で色々くるのですが、今はあまり触れないほうが良いと思います。あくまで上限額があるので超えた場合は自己負担があるということを保護者には伝えるようにしています。</p>
委員	行政としては、無償化の説明は非常に難しいと思うがそれをやっけないと誤解をうむ。当事者はわかると思うが一般的には「保育は無料」それが独り歩きしてしまうと問題になりますよね。
会長	なので、アンケートに無償化設問というのは慎重になりますね。

委員	無償化という言葉だけが独り歩きして、幼稚園にしようか保育園にしようか、開成町は認定こども園ないから、働く、働かない、じゃあ預けるというような感覚で、今聞いていて、そういった情報は知っていたほうが良いと思いますが、一方でアンケートでは混乱するのではないかと思います。
会長	委員いかがですか。
委員	まさにその通りで、今私は生後半年の子を育てているのですが、上の子が小学校 1 年生でその子が年長さんの時に社会復帰したところ出産となったのですが、無償化ならば保育園に預けて働けるって感じましたね。無償化の説明は色々なお母さんたちにわかるようにした方が良いと思いますが、このアンケートに関しては 0 円とみると「あ、0 円の人いるんだ」と思うし、そこはないほうが良いと思います。単純に期待してしまいません。
事務局	率直に委員の皆様が「正直途中でやめてしまおう」と思うくらい頁数はとても大変という量だと思います。問題数は減らせないですが、なんとか答えてもらえるよう、委員の皆様から意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。
委員	これは紙で行うのですか。WEB とかはできないのですか。今は WEB の方が多いと思います。
会長	場合によっては併用できるとかはあるのですか。事務局の方で検討できるのであればお願いします。
委員	これを返すときは郵便ポストですか。「ポストどこ？」ということにもなります。
事務局	高齢者の調査でもみなさん「持ってきました」とされる方もいます。
委員	「持ってきました」は可能ですか。
事務局	可能かと考えますが、各事業者のご協力が必要かと考えます。例えば、保育園、幼稚園など一つ工夫かと思えます。

委員	<p>とても量が多いので、あえて考える設問も多いので止まってしまいます。さらっと流してしまっても良い雰囲気とかあると回収率はあがるのではないかと。</p> <p>ネットの企業アンケートでは「答えたくない」という選択肢があります。例えば「あなたは結婚してますか」に「結婚、未婚、答えたくない」とか、でも、全部そればかりの回答でも困りますが。</p>
委員	<p>色は白の予定ですか。</p>
事務局	<p>一応、色でわかる予定です。</p>
委員	<p>ここまで答えたら、あと何ページだというような区切りの目安があれば良いかと思います。</p>
委員	<p>大学からのアンケートには「このアンケートの回答にかかる時間はおよそ〇〇分です」と書いてあるものもあります。事前に誰かに取り組んでもらうと良いかと思います。これ位時間がかかるなら子どもが寝てから書こうかなとも考えられますよね。</p>
委員	<p>アンケートの意義をもうちょっと訴えられないですか。5年前のアンケートの結果、これだけ成果があがりました、だからやっていただくのですという成果を見せられないのですか。5年間やってきたことの成果をぜひPRしたほうがいいです。ぱっとみたところいやですよ。</p>
事務局	<p>整備計画により病児保育など順次実施しているところです。これに答えていくことで町の子育てが作られていくということですね。法律で定められているということではないということですね。</p>
会長	<p>役所からもらう文書はどうしても固いというか、いかに読んでもらうか、開いてもらうか、あじさいちゃんにつられて読むとか、大事なものはアンケートの中身ですが、文書も固くなりすぎないことはあっても良いと思います。できる範囲で業者とつめていってください。</p>
委員	<p>1頁に地図にみなみ地区が入っていません。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>

会長	私からの提案ですが、本日の各委員の意見が調査票に反映し、事業者と調整するまでの期間が非常にタイトです。修正した調査票を委員全員に確認してもらうのは難しいです。会長の私が事務局と確認する形でのよろしいですか。
委員	全員承認
会長	では、事務局より（3）地域子育て支援センターについて説明をお願いします。
事務局	資料4に基づき説明
会長	この件について、露木委員の思いもあると思いますのでお願いします。
委員	<p>地域の子育て支援は20年前から必要だと叫ばれ、補助をいただかずに最初は自由にやっていました。20年前に子育て支援の拠点として国の認可を受けました。補助がなくても必要があればやっという先代の教えもあり、その姿勢で園庭開放などをやってきました。</p> <p>設備、拠点もないなかでスタートし、地域のおでかけ保育なども実施してきましたが国の制度も1～2年でコロコロかわり振り回され、ようやく最近落ち着いたと感じるところです。</p> <p>今は駅前に拠点がありますので、地域育児支援を民間保育所として初心にかえり役割を続けていきたいと考えています。町とは十分協議して決めたことです。ありがとうございました。</p>
委員	<p>国は新しいビジョンや目標出し達成されるとまた新しい目標と次々に高い提示していきます。今後は駅前でやることになりましたが、地域に期待されることになると思います。</p> <p>委員、例えばどのような相談があるのですか。</p>
委員	<p>改まって椅子に座り相談室でというのは年数回設けますが、基本的には日常ざっくばらんに気軽に相談をうけています。子育ての相談はスタッフみなで相談してクエスチョン&アンサーでまとめています。最後なのでこれをまとめたほうがいいなとも思っています。</p>
会長	事務局に確認ですが、子育て支援センターは計画では量の見込みから

想定して平成 31 年度は確保方策 2 か所としていますが、実質は 1 か所で実施し、計画内容は変更しないということですか。

事務局

その通りです。

会長

皆様、計画については変更なしということでよろしいですか。では、議題全て終了しましたので事務局に戻します。ありがとうございました。

事務局

事務連絡をもって終了（15 時 25 分）